

市の政策にみなさんの意見を！

パブリックコメント制度を取り入れます

市の基本的な政策等に係る意見提出手続きの要綱を定めました

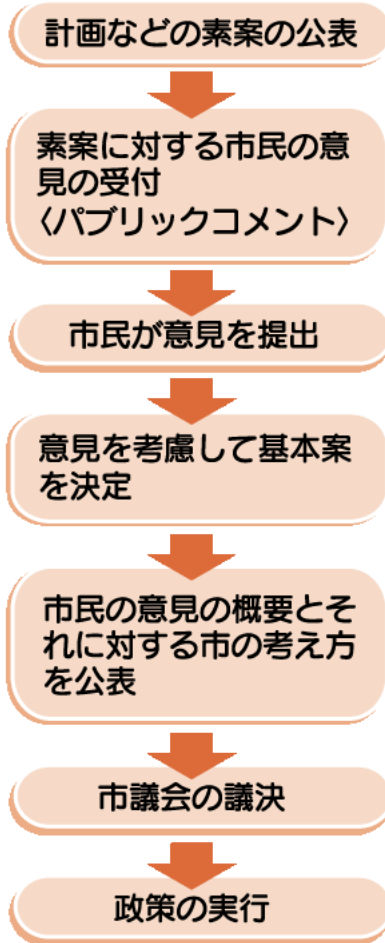
この制度は、市民のみなさんが市政に意見を述べる機会を確保して、透明性の高い市政運営を行い、公正で開かれた市政をめざすものです。

市が政策などを計画・立案する過程で、その案を市民のみなさんに公表し、意見を求めます。市に寄せられたみなさんからの意見を考慮して政策を決定するとともに、寄せられた意見の概要や市の考え方を公表します。

対象となる方針や計画

- ・ 市政全体の総合計画の基本構想や、各行政分野の基本的な方針や計画
- ・ 市民に義務を課したり、市民の権利を制

パブリックコメント 手続きの流れ



限る条例の制定・改廃に係る方針（税、保険料、分担金、使用料、手数料の徴収などは除く）

意見の公表について

寄せられた意見の概要と、市としての考え方を公表します。



詳しい内容については、パブリックコメントを実施する担当課の公表内容を見てください。

問い合わせ先

行政広報室 32・2028

津山市第4次総合計画

第5回総合計画審議会

8月29日に開催した協議内容は次のとおりです。

報告事項

- ・ 市民意見反映の取り組みについて
- ・ 地区別懇談会、分野別懇談会、高校生懇談会の報告

協議事項

- ・ 主要指標について
- ・ 基本構想の骨子（素案）について
- ・ 総合計画策定の重点課題について

第8回総合計画審議会

とき 10月31日（月）午後1時30分～

ところ 市役所2階大会議室

※時間、場所を変更する場合がありますので、確認をお願いします

総合計画のパブリックコメント募集

総合計画基本構想に市民のみなさんの意見を反映するため、基本構想案についての意見を募集しています。提出された意見と市の考え方は、後日公表する予定です。

意見の応募方法は、ホームページを見てください。
<http://www.city.tsuyama.lg.jp/>

また、市役所企画室（市役所3階）、各支所総務振興課でも応募用紙を配布しています。郵送もできます。

募集期限 11月11日（金）

応募・問い合わせ先 〒708-8501 津山市

山北520 津山市企画室 32・2027、32

・21152、Eメール kikaku@city.tsuyama.oka

yama.jp

布滝付近 進入禁止

布滝（阿波）へ向かう林道・遊歩道は整備工事のため、次の期間進入ができません。 期間：平成18年3月31日まで 問い合わせ先：阿波支所産業建設課 32-7043